

記者発表資料



令和 6年12月19日 (木)

発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 (緊急情報)

発表事項	霧島市における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例 (県内2例目) の確認について (第2-1報)	
内 容	<p>令和6年12月19日、霧島市の肉用鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑い事例 (県内2例目) が確認されました。</p> <p>これを受け、県は、「鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ等対策本部会議」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農場の概要 所在地 : 霧島市福山町 飼養状況 : 約10万羽 (肉用鶏)</p> <p>2 経緯 (1) 本日、午後2時、系列指導員から始良家畜保健衛生所に対し、死亡羽数が増加した旨の通報 (2) 午後4時に始良家畜保健衛生所が緊急立入し、飼養鶏について簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認 (3) 当該農場から鹿児島中央家畜保健衛生所へ検体を持ち込み、再度簡易検査及び遺伝子検査を実施中</p> <p>※ 取材については、農政部家畜防疫対策課が対応しますので下記問い合わせ先にご連絡ください。</p> <p>3 その他 (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。 (2) <u>現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むよう御協力をお願いします。</u> (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。</p>	
資 料	別紙1 鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ等対策本部会議 (持ち回り開催) 資料	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり (12月19日掲載予定) <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先 (担当課)	担当課	農政部家畜防疫対策課
	取材対応者	家畜防疫対策課長 藏菌 (099-286-3352) 内線3352
	問い合わせ窓口	家畜衛生係長 内村 (099-286-3224) 内線3224

鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議
(持ち回り開催)

日時：令和6年12月19日

会 次 第

- 1 開 会
- 2 本部長メッセージ
- 3 協議事項
 - (1) 霧島市の養鶏農場での高病原性鳥インフルエンザ疑い事例の発生について
- 4 閉 会

(1) 霧島市の養鶏農場での高病原性鳥インフルエンザ疑い
事例の発生について

知事メッセージ

先月20日、出水市の養鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザにつきましては、鶏の殺処分や埋却、農場内の清掃・消毒などの防疫措置を速やかに実施し、今月17日には移動制限を解除したところです。

そのような中、本日、霧島市の養鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザウイルスの簡易検査による陽性が確認されたとの報告がありました。

現在、鹿児島中央家畜保健衛生所において遺伝子検査を行っているところであり、陽性が確認されれば、本年度の2例目となります。陽性を確認次第、直ちに殺処分等の防疫措置を開始することとしています。

防疫措置については、県職員をはじめ、市町村、関係機関・団体の方々の協力を得て実施することとしておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

養鶏は、農業産出額が約1000億円を超える、本県の基幹産業であり、他の家畜農場へのまん延は絶対に防ぎ、被害を最小限にしなければなりません。

今後とも、全庁的に情報を共有して、更に高い防疫意識を持って、県職員・関係者が一丸となって、野鳥の監視強化等を含め、まん延防止対策に万全を期していただきたいと思います。

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について

令和6年12月19日
農政部家畜防疫対策課

1 農場の概要

所在地：霧島市福山町

飼養状況：肉用鶏 約10万羽

2 経緯

- (1) 本日、午後2時半、系列指導員から始良家畜保健衛生所に対し、死亡羽数が増加している旨の通報
- (2) 午後4時に始良家畜保健衛生所が緊急立入り、飼養鶏について簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザ陽性を確認（簡易検査10羽/10羽 陽性）
- (3) 当該農場から鹿児島中央家畜保健衛生所へ検体を持ち込み、検査を実施

3 防疫対応

- (1) 緊急的な措置として、遺伝子検査が終了するまで、以下の対応を実施

- ① 当該農場の飼養鶏、物品等の持ち出し禁止
- ② 周辺農場の飼養状況の確認及び移動自粛の要請中

- (2) 防疫措置の準備

- ① 庁内動員予定者への対応依頼
- ② 消毒ポイントの設置箇所の選定

- (3) 鹿児島中央家畜保健衛生所において、現在、遺伝子検査を実施中

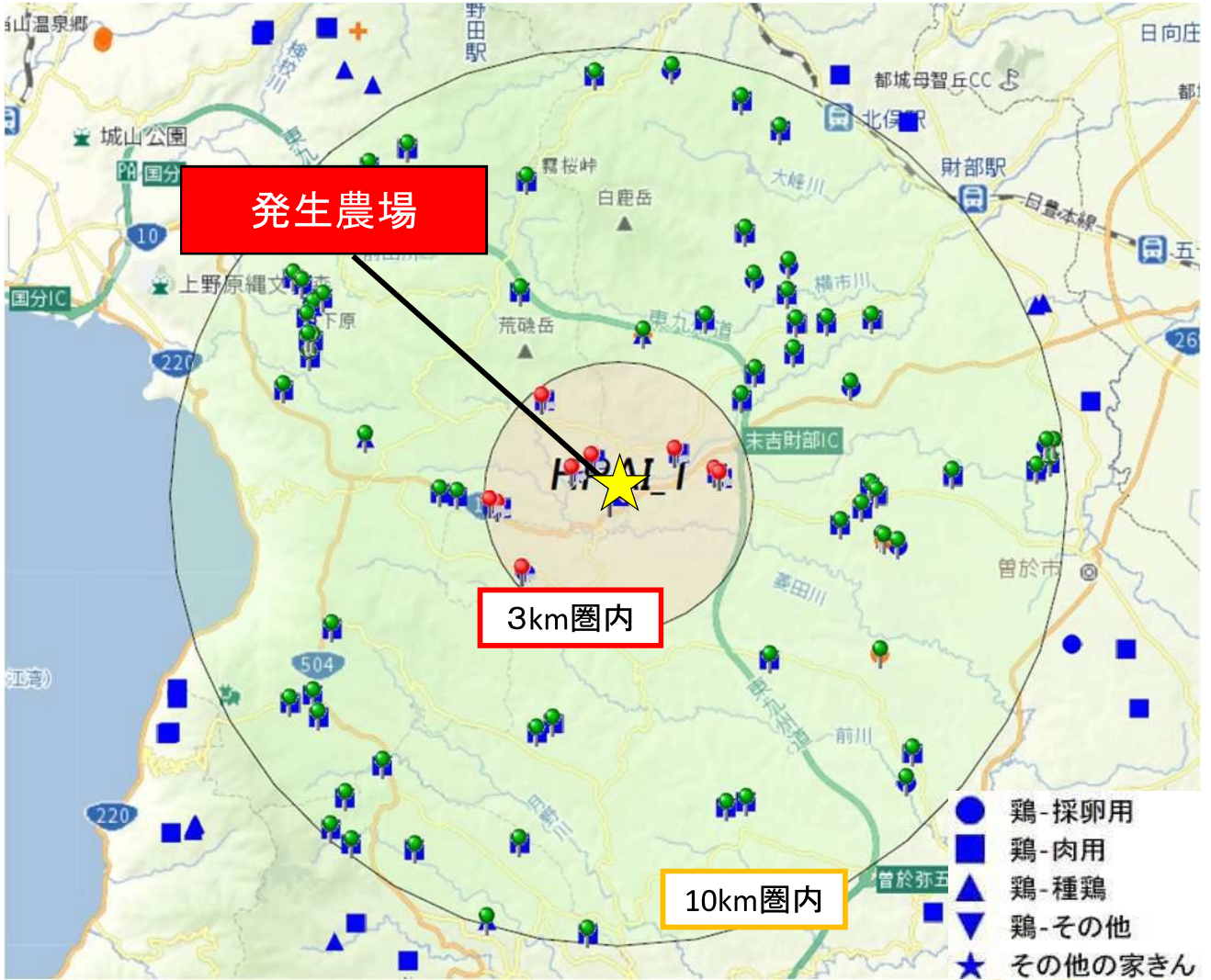
- (4) 遺伝子検査で疑似患畜判定後、県と農水省が同時にプレスリリース

- (5) 防疫措置の実施

- ① 発生農場における殺処分の開始
- ② 農場周辺の移動制限（半径3km内）及び搬出制限区域（3～10km）の設定
※制限区域内の農場数及び飼養羽数

移動制限区域内（3km圏内）	9農場	約	367,200羽
搬出制限区域内（3～10km圏内）	63農場	約	6,404,800羽
- ③ 消毒ポイントの稼働準備中

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について(R6シーズン 県内2例目)



◆周辺地域における家きん飼養農場

	採卵鶏		肉用鶏		種鶏		その他		計	
	農場数	羽数	農場数	羽数	農場数	羽数	農場数	羽数	農場数	羽数
0-3km	1	200	8	367,000	0	0	0	0	9	367,200
3-10km	7	3,314,000	52	3,062,000	3	28,000	1	800	63	6,404,800
計	8	3,314,200	60	3,429,000	3	28,000	1	800	72	6,772,000

鹿児島県消毒ポイントの位置関係

